

元高教福第923号

令和元年10月18日

各市町村（学校組合）教育長 様
各 県 立 学 校 長 様

高知県教育委員会事務局
教職員・福利課長

「教員特殊業務整理簿記入要領」の一部修正について（通知）

「公立学校職員の特殊勤務手当の取扱いについて」の一部改正（平成31年3月28日付け30高教福第1453号教育長通知）に伴い、「教員特殊業務整理簿記入要領」（以下、「記入要領」という。）を変更し、平成31年4月15日付け31高教福第57号で通知したところですが、記入要領の記載の内容を見直すこととしました。

つきましては、記入要領の一部を修正し再度通知いたしますので、適切にお取り扱いください。

なお、前回通知で改正のあった箇所についての修正等はありません。

市町村（学校組合）教育長におかれましては、貴管内の小中学校等に周知をお願いします。

記

1 修正内容

別添「新旧対照表」のとおり

2 主な修正点

対外運動等に係る業務で現地集合の場合の従事時間開始を「大会開会時（以降）～」から「現地集合～」に修正する。

担当

高知県教育委員会事務局

教職員・福利課 給与担当

TEL 088-821-4906 FAX 088-821-4725